

計画の位置付け等

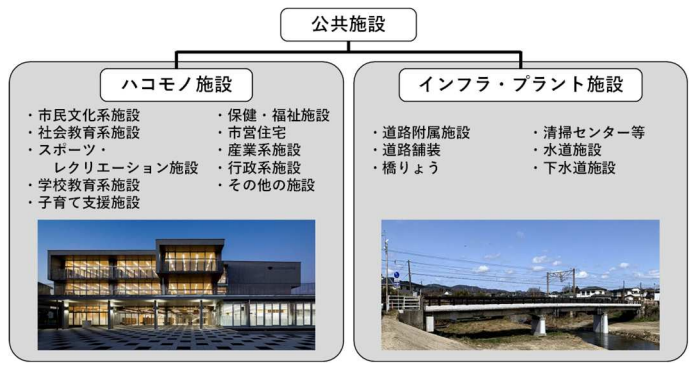
本編 P.1～4

計画の目的

「日立市公共施設マネジメント基本方針」は、将来にわたって市民が公共施設を安全、安心、快適に利用できるように、施設の統廃合、複合化、長寿命化等を適切に進めて公共施設全体の最適化を図り、財政負担を軽減・平準化しながら継続的に公共サービスを提供することを目的として、中長期的な視点による公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するための基本的な考え方を定めたものです。

対象施設

市が保有する公共施設



計画期間

平成26年度～令和22年度（27年間）

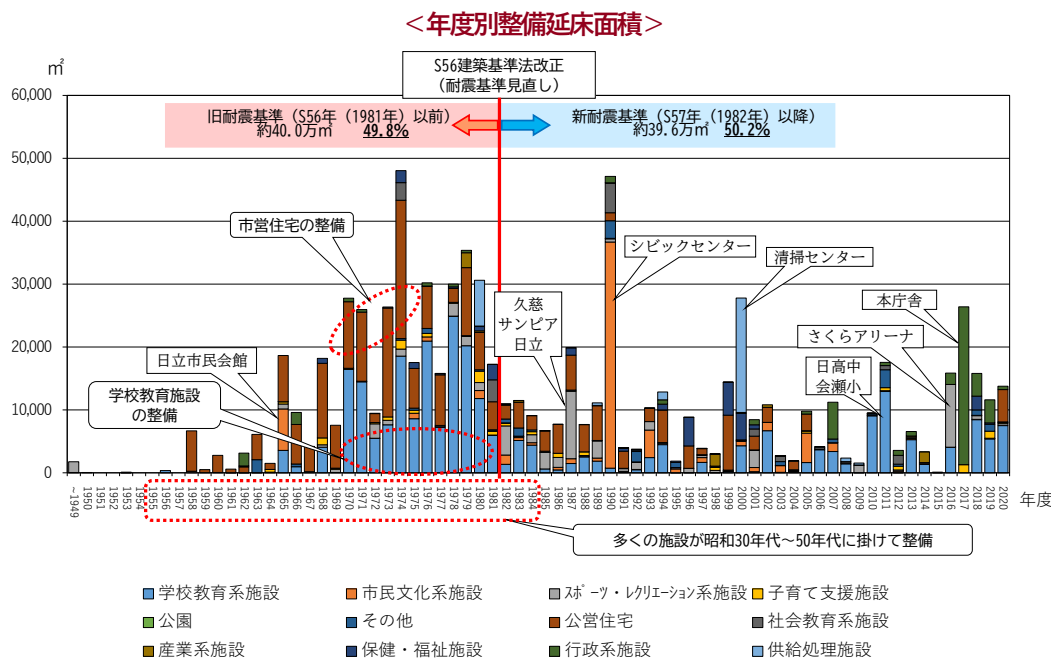


公共施設等の現状と課題

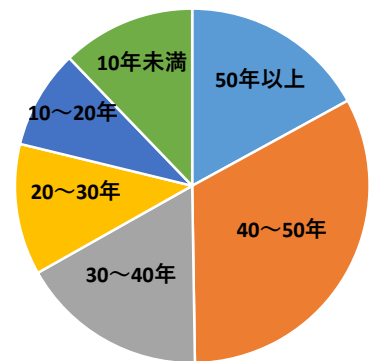
本編 P.5～26

ハコモノ施設の現況

- 日立市の公共施設は、市の発展とともに昭和30年代から昭和50年代までに整備されたものが多く、施設の老朽化に伴う維持補修・更新費用が今後集中することが予想されます。
- また、人口減少や少子高齢化の進行により税収の減少や義務的経費の増大が見込まれ、このような厳しい財政状況の中で、現状のまま施設を維持していくことが困難な状況です。



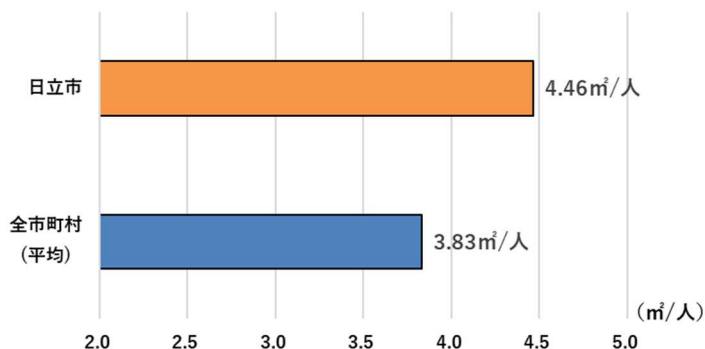
<築年数別延床面積の割合>



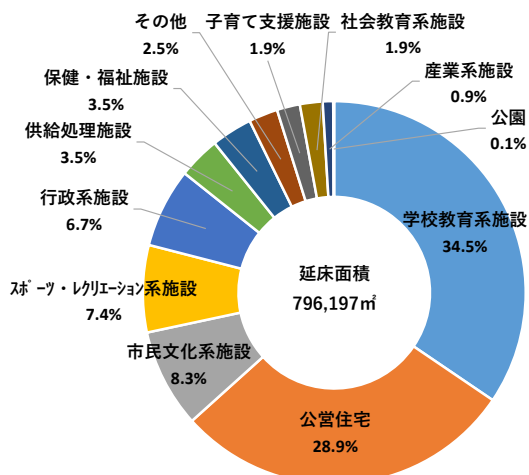
■ 令和元年度における本市の人口一人当たり延床面積は4.46㎡で、全国平均3.83㎡に比べて、約16%上回っている状況です。

■ 学校教育系施設と市営住宅で、公共施設全体の約6割を占めています。

＜市民一人当たりの延床面積の比較＞



＜分野別延床面積の割合＞



総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

基本理念

「日立市の将来動向を踏まえた持続可能な公共施設マネジメントの推進」

基本方針の3本柱

① 施設総量の削減

維持更新すべき施設の選択や、既存施設の活用等による新設整備の抑制で施設総量の最適化

② 施設の持続的な維持管理、更新等

施設コスト縮減のため、予防保全による長寿命化、適切な施設仕様の検討、脱炭素化などの推進

③ マネジメントの推進

全庁的な推進体制の整備や財源の確保、施設情報の一元的な管理・活用の推進

総量の削減目標

公共施設の延床面積を15%削減する

市の取り巻く社会情勢等を踏まえながら、適宜見直しをしていきます。

取組方針

主な改訂部分

① 施設総量削減の取組

本編 P.31～32

維持更新すべき施設の選択

施設の点検・診断結果や、施設の老朽度、耐震性能、機能、維持管理コスト、利用状況、配置状況などに基づく客観的評価を行うとともに、市民や施設利用者のニーズを踏まえながら、次の手法により施設総量の最適化に取り組みます。

- 機能の集約化による統合、廃止等
- 更新時に合わせた施設の複合化
- 官民連携



新設整備の抑制

施設整備に当たっては、次の3原則に沿って新設総量の抑制等を図りながら、コストパフォーマンスの高い、より良いサービスを提供できる施設を検討します。

- 既存施設の有効活用
- 施設規模の適正化
- 利用者サービス（施設機能）の向上

総量適正化の重点取組

学校及び市営住宅は、公共施設全体に占める面積割合が特に高いことから、学校再編計画、(仮称)日立市営住宅長寿命化計画に基づき、施設の総量削減を着実に推進できるように関係課が連携して重点的に取り組みます。



点検・診断の実施

● **点検実施の基本的な考え方**

着実な点検により、施設の不具合を的確に把握して、適切な修繕を行うため、「定期点検マニュアル」の整備や現場研修会を実施します。

● **点検・診断等の履歴の蓄積・活用**

各種点検結果を集約して、市の施設全体の状況を的確に把握し、修繕計画の策定や予算編成などに有効活用するための体制構築等について検討します。

施設の適正な運営

● **施設の有効活用**

更なる魅力向上によって施設の利用率の向上を図るとともに、低・未利用スペースについては、積極的な有効活用策を検討します。

● **効率的な運営**

公の施設の管理に民間事業者のノウハウを活用してサービスの向上を図るとともに、運営コストの節減を推進するため、官民連携手法の導入を検討します。

維持管理・修繕、改修、更新等の実施

● **耐震化の推進**

耐震診断や耐震補強工事、用途廃止、統廃合等による解体を計画的に進め、耐震化率の目標達成に向けた取組を推進します。



● **長寿命化**

事故等を未然に防止し、長寿命化を図るため、点検結果に基づいて施設の健全性を評価し、計画的な改修を行う「予防保全」への取組を強化していくこととします。

予防保全	不具合が生じる前に修繕
事後保全	不具合が生じた後に修繕

● **PPPの推進**

民間のノウハウ、資金等を活用するPFI、包括管理業務委託、リース方式等の民間活力の導入を検討します。

● **改修・更新時の施設仕様**

① **施設の仕様**

ライフサイクルコストを考慮した施設仕様を検討するとともに、人口構造や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるような設計・整備を進めます。

② **脱炭素社会に向けた取組**

脱炭素社会実現に向け、省エネ性の高い設備機器や、建物の屋根・未利用スペースにおける太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入などを検討します。

● **ユニバーサルデザイン化の推進**

全ての利用者にとって使いやすい施設とするため、ユニバーサルデザインに配慮しながら整備を検討します。



推進体制の整備

● **組織横断的な調整を図るための全庁的な体制の整備**

総量削減目標の進捗管理や全庁的な調整を図るため、「日立市公共施設マネジメント推進会議」及び関係課で構成するワーキンググループを設置し、各取組の実効性を高めます。

● **総量削減目標の管理や各種取組の進捗管理**

総量削減目標や行動計画における各種取組は、PDCAサイクルにより、推進会議で進捗の管理・評価を行い、必要に応じて施設の方針、取組内容やスケジュール等を見直すとともに、施設総量や耐震化率などの状況を公表します。

<PDCAサイクルのイメージ>



情報の一元的な管理及び共有

● **公共施設台帳の活用**

施設の各種情報を集約した台帳を充実させ、適切な管理や客観的、総合的な施設評価の検討に活用します。

● **固定資産台帳の活用**

固定資産台帳の情報をマネジメントに活用し、全庁的な資産の適切な管理及び有効活用に役立てます。

財源の確保

● **基金の運用**

基金を活用し、施設の複合化、除却、長寿命化など、各事業の計画的な推進を図ります。

● **使用料手数料の見直し**

維持管理・運営費用を考慮しながら、適切な利用者負担となるような使用料手数料の見直しを検討します。

主な公共施設を（ハコモノ施設）と（インフラ・プラント施設）に分けて、それぞれの施設分野別に、今後の在り方や維持管理についての基本的な考え方を定めました。

ハコモノ施設

(※)()内の数字は、複数の分野にまたがる施設の数

施設分野	施設種類	施設名	施設数 ※	令和22年度までのマネジメント方針
①市民文化系施設	交流センター	交流センター	23	現小学校区を単位として維持していくとしたコミュニティ活動の在り方検討委員会からの提言や、地域活動、生涯学習等の拠点施設であることを踏まえ、将来的な学校施設との複合化も含めた、効率的かつ効果的な交流センターの在り方を検討する。
	市民文化施設	日立市民会館、 十王総合健康福祉センター（Jホール）	1 (1)	利用頻度の動向や、市内4つのホールの特徴、市全体のバランス等を踏まえ、存続等の方向性を決定していく。
		多賀市民会館	1	計画的に維持補修を実施し、継続して運営していく。
		日立シビックセンター	1	日立駅周辺のシンボリックな施設であり、民間では提供できない施設サービスを行っていることから、計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。
	その他	女性センター	1	男女共同参画推進の拠点施設として同等の設置目的の国県施設は近隣にないことから、計画的な維持補修を実施し、継続して運営していく。
②社会教育系施設	図書館等	図書館 (記念、多賀、十王、南部)	4	①現在の4館体制を維持し、それぞれの図書資料の質と量の確保に努めバランスの取れた蔵書数の維持を図るとともに、市民に生涯学習及び文化・交流活動の場所と機会を提供する。 ②多賀図書館は、多賀地区の中心に位置するシンボリックな建物であることから、耐用年数経過後もその時代に合った公共施設として建て替える。
		視聴覚センター	1	①施設は継続して利用する。 ②所蔵資料・機材等の整理・縮減及び施設機能の再編を検討する。
	市民ギャラリー等	吉田正音楽記念館	1	国民栄誉賞受賞者である吉田正氏の功績を顕彰していく施設であり、かみね公園の頂上に建つシンボリックな建物でもあることから、継続して運営していく。
		角記念市民ギャラリー	1	他の公的ギャラリーの配置及びニーズを検証する中で、存廃を判断する。
	博物館等	郷土博物館	1	貴重な収蔵資料を適正に保存する唯一の施設であるため、施設の耐用年数期間までは計画的な保守・維持対策を図り、その後については設置場所も含め建て替えを検討する。
		暇修館	1	市民団体からの保存の要望と日立市文化財保護審議会の答申を受けて復元した経緯を踏まえ、地域及び関係者並びに専門家を交えて、存廃等の在り方について検討する。
③スポーツ・レクリエーション施設	屋内運動場等	武道館 (日立、多賀)	2	①日立市スポーツ施設整備計画に基づき、既存施設の改修を進める。 ②多賀武道館は、池の川さくらアリーナ武道場が供用された後も一定の利用ニーズがあることから、存続する。
		市民運動公園 (総合体育館) 十王スポーツ広場 (体育館)	1 (1)	日立市スポーツ施設整備計画に基づき、既存施設の改修を進める。
		久慈サンピア日立スポーツセンター (体育館)	1	スポーツ振興や市民の健康増進施設として、他スポーツ施設の配置状況や整備状況と整合を図りながら、計画的な維持補修を行っていく。
		地域体育館	6	全市的なスポーツ振興施策の中で、他のスポーツ施設を含め総合的な施設の在り方を検討し、適正配置を進める。

施設分野	施設種類	施設名	施設数※	令和22年度までのマネジメント方針	
③スポーツ・レクリエーション施設	屋外運動場等	市民運動公園（陸上競技場、野球場、テニスコート） スポーツ広場 市民広場等	11 (3)	日立市スポーツ施設整備計画に基づき、既存施設の改修を進めるとともに、必要に応じて、新たな施設整備を行う。	
		久慈サンピア日立スポーツセンター （テニスコート）	(1)	スポーツ振興や市民の健康増進施設として、他スポーツ施設の配置状況や整備状況と整合を図りながら、計画的な維持補修を行っていく。	
	プール	じゅうおう市民プール	1	令和22年度までに更新時期を迎えるが、スポーツ振興や市民の健康増進施設として必要な施設であることから、計画的な改修を行い、継続して利用する。	
		かみね市民プール	1	現清掃センターの焼却余熱利用による施設運営を継続しながら、老朽化の状況や関連計画を踏まえつつ、施設の在り方を検討する。	
		久慈サンピア日立スポーツセンター （プール）	(1)	スポーツ振興や市民の健康増進施設として、他スポーツ施設の配置状況や整備状況と整合を図りながら、計画的な維持補修を行っていく。	
	観光レクリエーション施設	かみね動物園	1	県内でも他にない魅力と実績を併せ持つ施設であることから、動物園の活性化を図り、交流人口の増加につなげるため、引き続き、再整備を推進していく。	
		奥日立きららの里	1	①施設や設備の老朽化の度合いや利用状況から、個々の施設の改廃の検討を進める。 ②社会情勢や観光ニーズの変化から、施設全体の在り方や運営方針の検討を進める。	
		久慈サンピア日立	1	施設の長寿命化と機能向上のための改修工事を実施したことから、継続して利用していく。	
		たかはら自然体験交流施設	1	平成21年度から供用開始した施設であり、継続して利用していく。	
	保養施設	ホリゾンかみね	1	現清掃センターの焼却余熱利用による施設運営を継続しながら、老朽化の状況や関連計画を踏まえつつ、施設の在り方を検討する。	
		鶴来来の湯十王	1	①市民の健康増進と交流人口の拡大を進めるため、観光施設及び健康福祉施設としての充実を図る。 ②施設の老朽化の状況を踏まえ、施設の在り方を検討する。	
	その他	かみすわ山荘 会瀬青少年の家	2	豊かな自然をいかした青少年の共同生活訓練、市民の野外活動の場であり、青少年健全育成を目的として有効な施設であるため、計画的な維持補修を実施し継続して利用する。	
	④学校教育系施設	小・中・義務教育・特別支援学校	小学校 中学校 義務教育学校	39	①「日立市立学校再編計画(第1次)」に基づき、統合を進める。 ②改築が必要となった施設の整備については、学校施設として求められる機能と規模を確保しつつ、地域との連携や交流に資するような機能等との複合化にも対応できるよう配慮する。 ③目標耐用年数を80年とし、定期的に予防保全及び大規模な改修を行い、施設の長寿命化を図るとともに、歳出の平準化を図る。
			特別支援学校	1	①今後の学校の在り方を明確にした上で、児童生徒のより良い学習環境を整えるため、建て替えを検討する。 ②市立校としての建て替え（存続）を検討しながら、将来的な県への移管を視野に、県との協議・調整を引き続き進める。
学校給食共同調理場		学校給食共同調理場 （北部、南高野）	2	①学校給食における食物アレルギー食への対応を進めるとともに、児童生徒数の減少に伴い、施設の多様化を探る。 ②安定した米飯給食の確保の観点から、公設の炊飯施設の整備の検討を行う。	

施設分野	施設種類	施設名	施設数※	令和22年度までのマネジメント方針
⑤子育て支援施設	幼稚園・保育園・認定こども園	幼稚園 保育園 認定こども園	19	①公から民への移行を前提として、少子化の進行に合わせ、公立の幼児施設において児童の受入枠を調整する形態とする。 ②地域や保護者のニーズを踏まえ、定員の見直しや統合、認定こども園化等により、地域の拠点とする施設を残しつつ、適正配置を進める。 ③拠点とする施設は、地域の幼児施設、子育て支援の拠点として機能を充実していくほか、特別な支援が必要な園児を積極的に受け入れる体制などを整備する。
	児童福祉施設	子どもセンター	1	子育て支援の中核的施設として、継続して運営していく。
		子どもすくすくセンター	1	平成18年度から供用開始した施設で地域に根付いており、利用者も多いことから、継続して運営していく。
⑥保健・福祉施設	高齢福祉施設	萬春園 かねはた老人ホーム かねはた短期入所施設	3	①萬春園は、「日立市萬春園再整備基本計画」に基づき整備を進める。 ②かねはた老人ホーム、かねはた短期入所施設は、施設設備等の状況把握に努め、計画的に維持補修を実施しながら、継続して運営していく。
		福祉作業所 (本宮、金沢、滑川)	3	本格的な超高齢社会の到来を見据えた高齢者福祉施設の在り方について検討し、方針を決定する。
		老人福祉センター (金沢、本宮、吹上荘、はまぎく荘)	4	本格的な超高齢社会の到来を見据えた高齢者福祉施設の在り方について検討し、方針を決定する。
		デイサービスセンター (萬春園、かねはた、十王、はまぎく荘)	4	デイサービス事業には、民間事業者が多く参入している状況にあるため、市事業の在り方を含めて検討する。
		老人いこいの家 (かしま、なかさと、東小沢、砂沢)	4	本格的な超高齢社会の到来を見据えた高齢者福祉施設の在り方について検討し、方針を決定する。
	障害者福祉施設	大みかけやき荘	1	築39年が経過しているとともに、施設が担う役割にも変化が生じていることから、今後の在り方を検討する。
		ひまわり学園 太陽の家 母子療育ホーム	3	必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
		障害者就労支援施設 (しいの木、大みか、桐木田、滑川、十王)	5	①施設の更新時に、民間施設等の整備状況等を踏まえて、整理・統合を図る。 ②必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
		障害者共同生活援助施設 (グループホーム)	1	必要な維持補修を実施し、指定管理者制度の活用による効率的かつ効果的な運営を行う。
	保健施設	保健センター	1	健康づくりの拠点施設であるため、継続して利用していく。
		十王総合健康福祉センター	1	利用頻度の動向やJホールの存続等の方向性を踏まえ、施設の在り方についての方向性を決定していく。
	⑦市営住宅	市営住宅	32	①(仮称)日立市営住宅長寿命化計画に基づき、既に更新時期を経過している簡平、簡二は、用途廃止又は建て替えを行う。 ②今後、更新時期を迎える中耐の住棟は、順次用途廃止又は建て替えを行う。また、住棟の建て替えを行いながら、近隣団地を集約し、管理戸数の削減を図る。
	⑧産業系施設	日立地区産業支援センター	1	同様の機能を持つ公共施設は市内に無く、民間企業では提供ができないサービスを提供しており、稼働率の更なる向上を図る。
旧公設地方卸売市場		1	社会情勢の変化を踏まえ、施設の在り方について判断する。	
計量検査所		1	①更新や大規模改修時に、施設機能の必要面積に合った縮小を進める。 ②本来の目的を妨げない範囲において、複合化など有効活用を図る。	
⑨行政系施設	庁舎	本庁	1	新庁舎の計画的な予防保全、維持管理を行う。
		支所 南部支所多目的室	7	統合・複合化・建て替え等の検討を行い、施設規模や配置の適正化を図る。
		旧企業局庁舎	1	市庁舎を補完する施設として計画的な予防保全、維持管理を行う。
		教育プラザ	1	施設の躯体及び設備などの維持管理に努めても使用に耐えられない場合には、利用団体との調整を図りながら廃止する。

施設分野	施設種類	施設名	施設数※	令和22年度までのマネジメント方針
⑨行政系施設	消防施設	消防署出張所派出所	9	①茨城県消防広域化の方向性を注視しながら、効率的な行政サービスの方策を講じる。 ②消防体制の適正配置を検討し、実現に向けて、地域住民との調整を図る。
	防災施設	北部防災備蓄拠点倉庫	1	①既存建物の活用を検討しながら、本庁地区及び南部地区に防災備蓄拠点倉庫を整備していく。 ②必要に応じて維持補修を実施しながら、継続して使用していく。
	その他	道路センター	1	①新設した道路センターは、緑化センター機能を統合した施設となっており、継続して使用する。 ②旧道路センターの大型倉庫については、当面、災害対応の必要資材の保管場所として、また、敷地の一部は、小規模ストックヤードとして、活用していく。
		旧緑化センター	1	①事務所はかみね公園の倉庫に転用する。 ②公園係倉庫は、当面、公園施設の維持管理に必要な作業用品や緑化推進事業に係るイベント用物品等の保管場所として使用する。
⑩その他の施設	火葬場等	金沢葬祭場	1	今後の葬祭の行われ方を注視し、ニーズに応じて葬祭場の機能・規模を適正化していくことと並行し、民間に委ねられる場合は、本施設の廃止についても検討を進める。
		火葬場	3	①死亡者数は今後も増加する見込みであることから、減少に転じるまでは火葬場機能の規模縮小は困難である。 ②金沢火葬場は昭和28年度設置の老朽施設であるため、当市の南北に長いという地理的要因も踏まえ、建て替え、移転、統合等適切な措置を講じる。
		鞍掛山霊園(合葬式墓地)	1	施設の老朽化や安全性及び利便性の確保に対応するため、鞍掛山霊園管理基金を運用しながら、施設の適切な整備及び管理運営を行う。
	団地利便施設等	団地利便施設(上合、台原、金沢)	3	①テナントの撤退、建て替え又は大規模修繕等が必要な時点で、団地の居住状況や団地住民の利便性の確保策等を提案しつつ、施設の廃止を検討する。 ②あわせて、施設廃止後の跡地活用について、民間活力の活用等の可能性を多角的に検討する。
		地域集会施設(旧多賀公民館河原子分館、相賀町集会所、旧黒坂生活改善センター、上神田生活改善センター)	4	建て替え又は大規模修繕等の必要が生じた時点で、借受者による対応が困難な場合は、地域に設置した集会施設とのバランスを考慮し、近隣コミュニティ施設使用への移行等、代替案を検討し施設を廃止する。
	情報交流施設・物産センター	日立駅情報交流プラザ	1	日立駅利用者への情報発信機能や駅周辺のにぎわいづくりを進める拠点施設として、適正に管理運営を行う。
		地産地消施設(鶉喜鶉喜)	1	農産物直売所として、国道に面していることや、近隣に「鶉の岬」があることなどから、地理的優位性に優れている現在の立地がベストであり、今後も行政と運営者及び各関係機関との協調により、施設を運営していく。
	その他	福祉プラザ	1	築50年を経過しており、施設全体の老朽化が進んでいるため、用途廃止を含めた検討を行う。
		十王支所庁舎(県北生涯学習センター)	1	計画的な修繕を行い、総合的なコスト削減に努めながら、継続して利用する。
		職員住宅施設(ALT公舎)	1	①当面は継続利用とし、建て替え又は大規模修繕等が必要な時点において、民間賃貸住宅の活用など、代替案との費用対効果を提案しつつ施設の廃止を検討する。 ②廃止した場合、有効な跡地活用についても検討する。
旧中里診療所		1	中山間地域活性化専門員等として施設の一部を使用しているが、建て替え又は大規模な修繕等が必要な時点で、西部支所又は中里交流センターの活用など、代替案を検討し施設を廃止する。	
青少年センター分室		1	築50年を経過しており、施設全体の老朽化が進んでいるため、用途廃止を含めた検討を行う。また、災害などにより施設の耐久性が低下した場合には廃止する。	

インフラ・プラント施設

施設分野		令和22年度までのマネジメント方針
①道路附属施設	横断歩道橋等 (15橋)	<ul style="list-style-type: none"> ○健全度の把握 5年に1回の定期点検を実施する。 ○長寿命化の推進 修繕・更新にかかる費用を縮減するため、従来の「対症療法型」の修繕を「予防保全型」に転換し、長寿命化を図る。
	街路樹 (6,198本)	<ul style="list-style-type: none"> ○樹勢診断の実施 植樹管理委託による点検とともに、樹木医による樹勢診断を実施する。 ○更新・撤去 都市空間にそぐわない街路樹は、樹木更新・樹種の変更や再配置を図る。歩道幅員の狭い道路の街路樹は、撤去も検討する。
②道路舗装	道路舗装 (8,446路線)	<ul style="list-style-type: none"> ○健全度の把握 路面性状調査等を定期的に行う。 ○長寿命化の推進 修繕にかかる費用を縮減するため、従来の「対症療法型」の修繕を「予防保全型」に転換し、長寿命化を図る。 ○修繕計画の方針 損傷状況、路線の重要性、周辺施設、交通量等を考慮して、5年ごとに日立市舗装修繕計画を作成し、計画に基づいた維持管理を実施し、長寿命化とライフサイクルコストの縮減・平準化を行う。
③橋りょう	市道橋りょう (430橋)	<ul style="list-style-type: none"> ○健全度の把握 5年に1回の定期点検を実施する。 ○長寿命化の推進 「日立市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、従来の「対症療法型」を「予防保全型」に転換し、長寿命化を図り、修繕・更新にかかる費用を縮減する。
	林道橋りょう (8橋)	<ul style="list-style-type: none"> ○健全度の把握 令和2年度に実施した点検の結果に基づき、予防保全段階と診断された3橋を優先的に補修し、それ以外は5年ごとの定期点検を行いながら適切に管理する。
④公園		<ul style="list-style-type: none"> ○遊具、10㎡以上の建築物、展望台等 予防保全型管理として、健全度調査の結果に基づき修繕・更新を行う。 ○園路、10㎡未満の建築物、ベンチ、フェンス、車止め等 事後保全型管理として、日常・定期点検での劣化や損傷の進行に応じて修繕・撤去・更新を行う。
⑤清掃センター等	清掃センター 粗大ごみ処理施設 滑川クリーンセンター 等	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃センター 老朽化した設備を更新し、令和20年度まで施設の延命化を図る。 令和21年度以降の計画は、今後の日立市一般廃棄物処理基本計画策定の中で検討する。 ○滑川クリーンセンター 現状維持とする。また、長寿命化を図るため、「施設設備改修計画」を策定し、計画的な設備改修を進める。
⑥水道施設	管路 浄水場 配水場 管理棟	<ul style="list-style-type: none"> ○「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、管路や施設・設備の改築及び耐震化を計画的に進めていく。 ○また、安定水源確保策に取り組み、浄水場の適正規模・機能への見直しや、配水場の統合などによる配水区域の再編などに取り組む。
⑦下水道施設	管渠 処理場 ポンプ場	<ul style="list-style-type: none"> ○「日立市上下水道事業経営戦略」に基づき、管渠や処理場等の施設・設備の改築及び耐震化を計画的に進めていく。



日立市公共施設マネジメント基本方針（改訂版）

令和4年3月

日立市財政部公共財産管理課

電話 0294 (22) 3111 (内線 523)

Eメール kan@city.hitachi.lg.jp